

令和元年度（2019 年度）NGO・外務省定期協議会

「第 2 回連携推進委員会」

議事次第

日 時：2019 年 11 月 28 日（木）14:00～16:00

場 所：（特活）ワールド・ビジョン・ジャパン 事務所 会議室

1. 冒頭挨拶

2. 報告事項

- (1) OECD 開発援助委員会（DAC）開発協力対日レビューの実施
- (2) 開発・人道分野における性的搾取・虐待及びセクシャルハラスメントに関する最近の動向
- (3) 草の根・人間の安全保障無償資金協力 本邦 NGO によるフォローアップ事業（フィジー、ホンジュラス）
- (4) 日本 NGO 連携無償資金協力の手引きの改定
- (5) NGO 活動環境整備支援事業・NGO 事業補助金アンケート結果報告
- (6) NGO による高リスク地域への邦人渡航に関する協議の進捗
- (7) 北東アジア SDGs フォーラム参加報告

3. 協議事項

「NGO と ODA の連携に関する中期計画」次期連携中期計画について

4. 閉会挨拶

●河上（NGO 福岡ネットワーク 連携推進担当）

これより 2019 年度第 2 回連携推進委員会を開催します。NGO 側司会を務める NGO 福岡ネットワークの河上と申します。初めに諸注意を申し上げます。本日の議事録は逐語にて作成され、後日、外務省ウェブサイトに掲載されます。発言される方は、最初にお名前とご所属をお願いいたします。それから、発言は簡潔をお願いいたします。

○田原（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

本日、外務省側の司会を務めさせていただきます、民間援助連携室の田原と申します。よろしくをお願いいたします。

それでは、冒頭、本日は中谷真一外務大臣政務官にお越しいただいておりますので、まずご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

1. 冒頭挨拶

○中谷（外務省 大臣政務官）

皆様こんにちは。外務大臣政務官の中谷真一でございます。今日はこの NGO・外務省定期協議会に参加をさせていただきまして、心から感謝を申し上げます。皆様と様々な意見交換ができればと考えております。

世界の平和と安定が日本の平和と安定につながるということは間違いのない事実であります。そういう意味で、皆様にやっていただいていることは、本当に私ども、敬意と感謝を冒頭申し上げたいと思います。

地球規模課題にどのように対応していくか、また、私どもも SDGs という新たなフラッグを上げて、これに対してどうコミットしていけるかということを、政府をあげてやっているところであります。「誰一人取り残さない」ということ、このことを念頭に置きながらやっていかなければなりません。

そして、私どもは ODA、これは無償・有償含めでありますけれども、これを中心にどのようにして世界の課題に当たっていくかということを考える必要があります。ただ、私は政府の人間でありますから、これから考えなければいけないのは、使っている資金は何といても国民の皆さんの血税であるということでございます。ですから、やはり国益ということもしっかり念頭に置かなければいけないと考えております。何でも使って良いというわけではないということを思っております。皆様には、何が国益なのか、これは私は経済的なことだけを言っているわけではないです。先程申し上げたように、平和と安定が日本の繁栄に大きな影響を及ぼすということでもありますから、そこをまた皆様といろいろ意見交換をさせていただいて、そして、日本らしい、日本としての良い支援をやっていきたいと考えております。

先日、セネガルに行せていただきました。そこで、職業訓練学校というところに行ったん

ですね。これは日本の支援で建設され、結構息の長い支援で、ODA を使って 30 年くらいずっと支援をしているということでもあります。セネガルに行きますと、町は非常に雑然としていまして。アフリカの中では良い方だと聞いたのですが、まあ雑然としているんです。訓練学校に行きますと、工具がぴしっと揃っていたり、ここだけなんか日本ぽいなど。それで現地の方々が口々に言うのは、日本人が持っている勤勉さとか、清潔感という言葉を使っていますが、そういうものを身に付ける上で、非常に役に立っていると。そして、その卒業生が色々な企業に入っているんです。その企業の子たちが、「あなたは日本人か」と言うわけです。「そうですよ」と言ったら、「私はあそこの職業訓練学校で訓練を受けて、そして今手にしっかりとした職がついて、そして社会で活躍できている。本当に感謝している」ということがあって、こういう方々とも何人かお会いをいたしました。そう考えますと、やはり「人づくり」というところも、私は日本の得意とする部分であるなと思っていまして、そういうところも更に支援をしていきたいなと感じたところでもあります。また、セネガルで思ったんですけれども、いわゆる識字率が 5 割なんですね。こういったところももっとできるんじゃないかと、日本としてですね。そんなことも思って帰ってきたところでもあります。子どもを労働に使ってしまっているんですね、親が。学校に行かせないんです。そういうところでどうやって学校に行ってもらうかということも含めて、支援していくべきだなと思いました。皆様には様々な知識・経験がございませうから、ぜひ私どもにそういうところを教えていただいて、そして良い支援をぜひやって、皆で世界の繁栄のため、また日本の繁栄のために、努力をしていこうではありませんか。

今日は本当にこのような機会をいただきまして、皆様に様々なことを教えていただきたいと思います。本日は、誠にありがとうございました。

●河上（NGO 福岡ネットワーク 連携推進担当）

ありがとうございました。

では、NGO 側からの挨拶として、棚田さん、お願いします。

●棚田（プラン・インターナショナル・ジャパン 専務理事）

プラン・インターナショナル・ジャパンの棚田雄一と申します。連携推進委員を務めております。本日は、中谷政務官、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、桑原審議官・NGO 担当大使にもご出席いただき、ありがとうございます。今回が初回ということで、また引き続きよろしくお願いいたします。

ご承知の通り、連携推進委員会は 1996 年より 20 年以上継続して、NGO と ODA の連携を深める重要なフォーラムです。昨年から今年にかけては、河野前外務大臣のイニシアティブのもと、佐藤民連室長や民連室の皆様、連携推進委員でタスクフォースなどの活動を通じて、さらに連携強化が図られまして、例えば一般管理費の増加という成果を産むなど、非常に大きな 1 年となりました。

NGO と ODA の連携中期計画という 5 か年計画については、これの 2 期目がそろそろ終わりを迎えるというタイミングでして、さらに次期の計画策定などを通じて、ODA と NGO の連携を戦略的に進化させていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2. 報告事項

(1) OECD 開発援助委員会 (DAC) 開発協力対日レビューの実施

○田原（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

棚田さん、どうもありがとうございました。

それでは、議題の方に移らせていただきます。

まず、報告事項でございますが、冒頭 3 点、外務省側から提案させていただいているものでございますが、最初に、お配りしている議事次第に変更がございます。まさに、1 つ目の DAC のピア・レビュー、対日レビューが今行われておりまして、これに関係する者がちょっと突発的なことで参加ができなくなりました。松浦、織田に代わり、外務省からご報告をさせていただきますと思います。

それでは 1 番目、OECD 開発援助委員会 (DAC) 開発協力対日レビューの実施につきまして、まず外務省側から桑原審議官、お願いいたします。

○桑原（外務省 国際協力局 審議官 / NGO 担当大使）

説明要員が交代して申し訳ございませんが、私もまさにこの DAC のピア・レビューで先方に説明する責任者でございます、そういう意味で、私の方から説明させていただきたいと思えます。

この OECD 開発援助委員会開発協力対日相互レビュー、ピア・レビューというものでございますが、5 年に一度くらい、各国でお互いに審査し合うというものでございます。各国というのはまさに DAC・開発援助委員会に加盟している約 30 国のメンバー同士ということになります。OECD は最近広がりがまして、36 ということになるんですが、全部が入っているわけではなくて、そのうちの特に発展しているところとなるわけですが、その DAC のメンバー間で、まさに、ちゃんと ODA の基準を満たしている ODA をやっているのかどうかということ、それから、どうやって改善すればよいのかということをお互いに勉強し合う、もしくは研鑽、チェックし合うという性質のものでございます。

前回は 2013 年から 2014 年にかけて実施したものですから、5 年経ったということで、今回お越しいただいています。また、今朝、NGO との意見交換のためにこちらの方にお越しになったと承知しており、後ほどご感想を聞かせていただければと思います。今回のレビューなんですが、OECD の事務局に加え EU とイタリアが審査国を務めております。相互レビューの具体的な流れでございますが、今回は、25 日の月曜日から金曜日までの 5 日間、みっちり東京にて審査をすることになっています。その後、12 月の 9 日から 13 日にかけて

て、フィールド調査ということでアフリカのガーナで、現地で実際に日本がどのような援助をしているのかを見ていただくということになります。また、1月の13日から17日にかけては2回目ということで、今度はカンボジアの方を見ていただくということになります。一応、大きなドナーは各国とも2か国まわるとというのが原則となっていますので、それに従ってということになります。最終的には、来年の6月、審査会合が行われ、報告書が出るといった息の長い審査になります。

単に政府が審査を受けるだけではなく、まさに今朝お越しになったように、色々なところをまわって、意見を聞いて、様々な角度から、日本のODAについて審査してもらうということになりますので、皆様にもぜひご協力いただければと思います。決して優しい方々ではなくいろんなことを言われるわけですが、それがピア・レビューということになるわけですので、厳しい指摘も含めて意見を伺っていきたいと思っております。

私からは、以上です。

●河上（NGO 福岡ネットワーク 連携推進担当）

ありがとうございました。続いて、NGO 側から高柳さん、お願いいたします。

●高柳（国際協力 NGO センター 政策アドバイザー）

いまご紹介いただきました、JANIC の政策アドバイザーの高柳と申します。本職は、フェリス女学院大学というところで教えているのですが、今日は、実は私、学部長をやらされている関係で、法人の会議に出なければならない関係で、この議題が終わりましたら、退席させていただくことを、まずはご了解いただきたいと思います。

今、桑原 NGO 大使の方からご説明があったような形で、ピア・レビューというものがございまして、相互審査の一環として、これは別に日本だからやるというのではなくて、どこが対象国であろうと、やるということなのですけれども、CSO との意見交換会というものもございまして、あとは、ピア・レビューで、CSO 側からも、いわゆるシャドー・レポートというふうに言われますけれども、CSO としての意見を出すと、ということも、これも、通例のこととなっております。日本の CSO がどういうものを出したのかということにつきましては、これは皆直接英語で書いてしまっている部分も多いのですけれども、次のところから英語のレポートがございしますので、細かいことをご説明している時間はないと思いますので、後ほどご覧いただければ、と思います。当然ながら、CSO と言っても、CSO として統一の見解ということは、CSO の多様性ということに反しますので、色々な意見が載っているということになるかなというように思います。今日は、午前中に DAC の審査団の方、先程もございましたように、EU とイタリアが今回は日本の審査を担当するというわけなのですけれども、EU とイタリアから2名ずつの方、及び OECD の事務局の方から4名、8名の方がお見えになりまして、日本の NGO から20名少しの方がご出席いただきまして、意見交換会というものをやりました。ODA の政策枠組み、開発協力大綱をはじめとした政策枠組みですとか、その

中で出てくる日本の ODA の方向性ということ、大きなテーマから、細かい配分の話ですとか、あるいは CSO との連携の仕方、この協議会のまさにテーマでもあるわけですが、そのこともありましたし、あとは、緊急人道援助というものが後半のテーマというような形で意見交換が、あまりフォーマリティにとられない形で、今日は午前中行いました。

ここが今日の流れということになるのですが、私退席しなければならない関係で、1つだけ知っている情報を申し上げますけれども、今 OECD DAC の方で、CSO とのパートナーシップということについて、ガイダンスという説、ガイドラインという説、色々あるのですが、そういうものが作られていて、来週か再来週くらいにどうも最初のドラフトが出てくるらしいという、それで、それを来年の前半くらいに採択するというような情報を得ておりますので、またこの場で議論するテーマになるのか、どういう形でコンサルテーションするかまだ分からないということですが、そういう情報があるということ、ちょっと最後に、本題からずれますけれども、報告させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○田原（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。では、佐藤民間援助連携室長、お願いします。

○佐藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

民間援助連携室の佐藤です。高柳先生、どうもありがとうございました。私も DAC のこのレビューの CSO のセッションに出ていました。中身については 6 月に報告書が出るので、どういうやり取りがあったかということまではちょっとお話しできないんですけれども、例えば私がどんな話をしたかということについては今日お話しできるので、お話ししたいと思います。今我々がやっている市民社会組織との連携のことについて、簡単に言うと、お話ししました。例えば、NGO 連携無償資金協力の話ですとか、ジャパン・プラットフォームの話ですとか、そういったスキームがあるということ、それが第 1 番目の柱。第 2 番目の柱としては、NGO の能力強化をやっているということ。3 番目に対話。私はこの時、対話というものが非常に重要なんだということを申し上げました。それはなるほどなるほどと聞いておられました。その他に、印象なんですけれども、特にローカル NGO、外国の NGO とプロジェクトをやる時に、彼らの関与が一体どういうものなんだということに大分関心があるような印象を受けました。それから、実は別のセッションにおいて、ジャパン・プラットフォームがどういうところなんだということ、NGO、経済界、政府というものが三位一体でやっているんだということについては非常に興味を持っておられて、私が一回、「トリニティ」という言葉を使ったのですが、それをすぐに覚えて、関心は高かったのかなと思います。以上、ちょっと印象と言いますか、こんな雰囲気だったということですが、ご報告申し上げます。

●河上（NGO 福岡ネットワーク 連携推進担当）

ありがとうございました。NGO 側から何か追加でございますか。

●堀内（国際協力 NGO センター アドボカシー・コーディネーター）

ご報告ありがとうございます。国際協力 NGO センターでアドボカシー・コーディネートをしております、堀内と申します。午前中、市民社会と OECD-DAC 調査団との意見交換が開催され、高柳さんからお話がありました。このプロセスをする中で、市民社会側も世界的なネットワークで、情報交換とか情報共有をしておりまして、いわゆるシャドー・レポートの準備をずっと進めてまいりました。その中で、いろいろ他国のお話を伺っていると、訪日調査で市民社会の関わり方が終わるというわけではなくて、一連のピア・レビューのプロセスの中で、最後に、この資料にあります通り 2020 年の 6 月の審査会合において、当該国の政府とレビュー国が最後のミーティングをするという時に、市民社会もその会合に加わった例が過去あったと聞いております。その時には、参加する市民社会は、政府の代表団の一員として参加しているというふうに聞いておりますので、ぜひ、来年の 6 月に行われる審査会合においても、日本政府としてもそういった対応をご検討いただければと思っております。以上です。

●河上（NGO 福岡ネットワーク 連携推進担当）

ありがとうございました。

では、他にないようでしたら、次に行きたいと思います。

（２）開発・人道分野における性的搾取・虐待及びセクシャルハラスメントに関する最近の動向

○田原（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、報告事項の 2 番目、開発・人道分野における性的搾取・虐待及びセクシャルハラスメントに関する最近の動向につきまして、まず外務省側から説明をさせていただきます。外務省国際協力局開発協力企画室から高橋主査、お願いします。

○高橋（外務省 国際協力局 開発協力企画室 主査）

こんにちは。首席事務官の松浦に代わり、本日は出席させていただきました。ありがとうございます。外務省の開発協力企画室主査の高橋と申します。よろしくお願いいたします。本日は、昨年以降、国際的な関心が高まっています、援助・人道分野における性的搾取・虐待及びセクシャルハラスメント問題に関するドナー間の最近の動向を報告させていただきます。昨年以降、我々 SEAH と呼んでいるんですけれども、この問題に関心が高まりまして、G7 の開発大臣会合ですとか、DAC のタイドウォーター会合において、関連の宣言などが採択

されております。皆様よくご案内かもしれませんが、イギリスを中心に、主要ドナーが国連への働きかけを含めた国際的な取り組み協調を行っているところです。これはきっかけがイギリスの NGO 職員の不正行為であったことから、政府関係者に限らず、国際機関関係者ですとか、NGO 関係者ですとか、ODA を受注する企業関係者ですとか、開発援助・人道に関わる全ての主体による不適切な行為を防止するための対策が国際的に求められているところでございます。ドナー間の動きとしましては、昨年 10 月、ロンドンにおきまして、イギリスの国際開発省が主催しまして、セーフ・ガーディング・サミットといいますけれども、国際会議が開催されております。我が国を含みます主要ドナーが、ドナー・コミットメントといいますけれども、コミットメント文書に署名しております。この会議には、日本政府、各国政府関係者や、国際機関、そして NGO 関係者を含めまして、約 500 名以上が参加したということです。日本からも、在英国日本国大使館と JICA ロンドン駐在員に加えまして、ジャパン・プラットフォーム様からもご出席されております。昨年 10 月に署名しましたコミットメントについては、主に被害者中心とした対策ですとか、説明責任の向上、処罰への対応、強力なリーダーシップや組織文化の促進、国際的な最低基準を満たすように確保すること、国際的援助分野全体がそういった国際基準を満たすようにするための能力強化という内容になっております。また、昨年 10 月の国際会議開催後 1 年間をめどに、主要ドナーの取り組みをモニターすることになっておりまして、こちらはイギリスの国際開発省が中心になりまして、進捗報告書が公表されております。日本の取り組みにおいても掲載・インプットしております。また、本年の 7 月には、まさに OECD の DAC におきましてこの問題に関する勧告が採択されています。こちらの勧告につきましても、実施状況のモニタリングが行われることになっておりまして、勧告採択後 5 年以内に第一回目のモニタリングが実施される予定となっております。我々の考え方ですけれども、外務省としまして、そういった援助・人道セクターにおける性的搾取や虐待、ハラスメントといったものが決して許容できるものではないものであるという認識のもと、被害者の救済と問題発生の防止が重要であると認識しておりまして、現在、対策を検討しているところでございます。また、この問題が我々だけではなく、他のドナーですとか国際機関、まさに市民社会の皆様と協力して、対応を検討する必要があると考えているところでございます。外務省の ODA の関連のホームページの方に、国際的取組についても掲載しておりますので、民間援助連携室の方にはリンクをお送りしておりますので、皆様もご覧になっていただければ幸いです。本日は以上です。ありがとうございました。

●河上（NGO 福岡ネットワーク 連携推進担当）

ありがとうございました。

NGO 側から意見がありますか。では、塩畑さん、お願いいたします。

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット副代表幹事）

ありがとうございます。セーブ・ザ・チルドレンの塩畑と申します。私はジャパン・プラットフォームを代表して連携推進委員を務めております。今回、この件を連携推進委員会で取り上げていただき、本当にありがとうございます。こちら、昨年のセーフ・ガーディング・サミットのコミットメントによりますと、開発・緊急どちらでもこの問題が起こりえると、ただし、人道危機のように脆弱性が高まっている状況ではやはり、よりリスクが高まるということが明記されておりますので、私たち JPF の加盟団体は、この点は非常に深刻に受け止めて、何らかの対応を取った方が良いのではないかとということで、現在、一部の団体とはお話をしております。また、やはり、このコミットメントの中で言われている守秘義務ですとか、個人情報問題は色々な国の法律に関わることなので、慎重に進めていく必要があるのではないかと考えております。ここ数年、外務省から日本の NGO も国連機関との契約を増やすべきではないかという励ましをいただいておりますが、やはり UNHCR だとか、UNICEF といった機関と契約を締結する上で、その契約条項の中でもしっかりこの点は書かれておりますので、私たち、もちろん制度とか枠組みを作るということも重要なのですが、NGO 自身もこの PSEA の課題の意識を高める必要があるのではないかと考えています。これは、通報するというのは、問題、事案が起きてしまった時にどう対応するかということと、再発をどうやって防止するかということが一番重要になるかと思っておりますので、それに関連する認識を NGO 関係者の間でも高めていけるように、私たち、市民組織の方も様々な取り組みをやっていきたいと考えております。質問ではなく、コメントです。

●河上（NGO 福岡ネットワーク 連携推進担当）

ありがとうございます。次の方、お願いいたします。

●小松（シャプラニール＝市民による海外協力の会 事務局長）

シャプラニールの小松です。JANIC の理事も務めております。これについては、塩畑さんの方から、NGO 側でも、というお話がありましたけれども、JANIC でもこのポイントについてワーキング・グループが立ち上がっていて、協議を進めております。また、JANIC 自体の憲章作りも進めており、これは JANIC に関連する NGO が守るべきいくつかのポイントを明記して、JANIC のメンバーがこれにコミットしますというものを新たに作り直しているところではありますが、来年 6 月の完成をめどに作業を進めていますけれども、この中でも、この点に関する項目をということで、今作業を進めています。情報共有までです。

●河上（NGO 福岡ネットワーク 連携推進担当）

ありがとうございます。他には、意見ありますでしょうか。

（３）草の根・人間の安全保障無償資金協力 本邦 NGO によるフォローアップ事業

○田原（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、引き続きまして、報告事項の3番目に移らせていただきます。草の根・人間の安全保障無償資金協力本邦 NGO によるフォローアップ事業ということで、ご説明いただきたいと思います。まず、外務省側から開発協力総括課の太田主査、お願いいたします。

○太田（外務省 国際協力局 開発協力総括課 主査）

外務省開発協力総括課で草の根無償資金協力を担当しております、太田と申します。よろしくをお願いいたします。

皆様ご案内の通りかと思いますが、草の根人間の安全保障無償資金協力は約30年の歴史がございまして、毎年900件ほど、現地のローカル NGO を通じて、現地の開発プロジェクトを支援しています。過去30年で約2万9000件の実績がございまして。

これだけたくさんやっている草の根無償をより良いものにしていこうという取り組みの一環として、10年ほど前から、日本の NGO の皆様に実際に現地のプロジェクトを見ていただいて、ここをこうした方がいいんじゃないかというご提案をいただく取り組みをしております。それで、昨年は7月にシェアさん、そして10月にプラン・インターナショナル・ジャパンさんに、シェアさんにはフィジーに、プランさんにはホンジュラスに実際に行っていて、調査を行っていただきました。本日はそのご報告を簡単にさせていただいて、それに対して外務省が行っている取り組みを紹介させていただきたいと思います。では、まずフィジーの調査について、シェアの西山さんからお願いいたします。

●西山（シェア＝国際保健協力市民の会 法人連携・普及啓発担当）

はい、ありがとうございます。シェア＝国際保健協力市民の会の西山と申します。昨年の6月にフィジーの方に調査に行きまいりましたので、ご報告させていただきます。お手持ちの資料の方にも、パワーポイントが6枚ほどございますので、そちらもご覧いただきながらお願いいたします。

この調査の事業は、在フィジー日本大使館からの委託を受けまして、2018年の6月18から22日まで、草の根無償に関わる8案件の調査を行いました。現地では、視察、インタビュー、大使館からのブリーフィング、配布資料などで得た情報を基に、報告書と提言を作成いたしました。この調査を実施するにあたっては、在フィジー日本国大使館の方々や、外務省の国際協力局開発協力総括課の関係者の皆様にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。こちらの調査の日程表は、右側に書いてある日程の通りですが、内容としては、私ども、保健医療の団体ですので、できる限りそういった保健に近い内容でお願いしたいというリクエストをさせていただいて、実際のところ、水に関するものですか、学校、障害をお持ちのお子さんの施設などをまわってまいりました。参加者に関しては、こちらに書いてある通りでございます。当会から私と、あと東ティモールで事務所の代表をしております吉森の2名で参りまして、外務省の方から会澤様と樋口様と一緒に参りました。

小学校などでは実際に日本の国旗がついていて、皆さん大切に学校を使われている様子が見られましたし、また、こういった学校の施設ができて、成績がとても上がったということや女性の自立のためのセンターでは、ここで職業を得られた方々の生き生きとした姿が見られました。また、高齢者の施設では、フィジーは高齢化が日本よりはまだ進んでいないですが、こういった施設というのはとても重要で、とても感謝されておりました。1番右の写真は、フィジーは、水がないエリアがかなりありまして、こういった施設を通して水が得られたということを感謝されていて、管理をされている方たちのお話も伺いました。

全体的な考察ですが、全体的にはローカル NGO、住民組織、地方の教育機関などを見させていただいて、地域に密着した草の根のニーズに基づいて、適切に支援されているという案件を見ることができました。また、被供与団体側ですが、申請の通りに活用されておりまして、さらに住民や NGO の自助努力により、管理もしっかりとされておりまして、適切に日本の税金というものが使われているということが見られました。こういった施設の供与をきっかけに、事業が拡大していて、その後のより良い発展というものが見られました。また、大使館の方々の印象としましては、どこの訪問先に行っても、日本の援助はとても素晴らしいということをおっしゃっていました。それはとても印象的で、担当の方が支援後に、フォローアップで定期的に訪問されていて、とても良い関係が築かれています。他国のドナーと比べても、日本大使館の支援が、一番フォローアップがされていて、とても良いということをご支援先からもコメントいただくことができたのが、本当に印象的でした。

そして、私どもの提言としましては、大使館側と外務省と二つに分けております。大使館の方には、すでに大使の方にもご説明させていただいているところもあるのですけれども、二つ提言しております。一つ目が、草の根無償申請に関する情報発信方法の改善ということです。フィジーの日本大使館のホームページを全て拝見しましたら、分かりづらかったところを既に改善していただいておりますので大丈夫だと思います。検査の確認に関してということなのですが、障害者施設で、トイレが使えずらくて、設計図を日本大使館が作ったということをおっしゃる方がいて、それは誤解なのですが、設計図の配慮や確認が必要だと申し上げました。

外務省への提言は三つございまして、1つ目が、フィジーは高中所得国なのですが、いまだに都市部と農村部の格差があって、こういったところの持続的な開発のためには、支援と継続が必要だと思います。また、ソフト・コンポーネントというのがとても分かりづらい状況であって、事前に大使館の担当の方にご理解していただくことですか、ホームページ上に分かりやすく予算などもどういう風に作ったら良いとか、分かりやすくしていただけたらと思いました。また、草の根無償のアピール強化ということで、こちらもう十分にされているとは思いますが、現地に駐在している日本の NGO もあまり知らないことが多いので、ぜひ現場でも説明会などがあると良いのではないかとということで、書かせていただいております。

○田原（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

続きまして、プランの海藤様、よろしくお願いいたします。

●海藤（プラン・インターナショナル・ジャパン プログラム部）

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンの海藤と申します。本日は昨年 10 月に実施いたしました、ホンジュラスにおけるフォローアップ事業について、提言を申し上げます。

本事業では、7 つの案件を視察いたしました。まず、提言の一つ目は、維持管理について、2 点ございます。1 点目は、申請書類の維持管理に関する確約書の記載内容の改善でございます。多くの場合、維持管理につきまして、拠出額・負担額が明記されておりますが、実際現地を視察した際に、金額を記載していても確保が難しく、実際は修繕の発生ベースで対応しているとの声も聞かれましたので、例えば維持管理について、責任の所在を明記しつつ、対応の期限等を明記するなど実態に即した内容で確約をとることを提言いたします。2 点目は、申請団体の過去の草の根案件の維持管理と実施状況の確認についてでございます。新規案件を申請してきた団体が、過去に外務省の案件を実施していた場合に、その案件の維持管理の状況を確認するという項目を設けることで、過去の実施案件の維持管理を確認することもできますし、新規案件の維持管理もでき、案件の持続可能性も高まりますし、また、被災者団体と被災者たちの案件に対するオーナーシップの高まりも期待できると考えます。提言の 2 つ目が、申請内容のデータベース作成と調査項目リストの抽出です。データベースの作成をすることで、箇条書きの調査項目リストに基づいて確認することができますので、限られた時間内で、漏れのない調査ができると考えます。また、大使館の担当者の方も定期的に交替されるということですので、たとえ交替されたとしても、調査項目リストが作成されることで、効率的な準備ができ、引継ぎ時の整理にも活用できると考えます。提言の 3 つ目が、フォローアップ費の周知徹底でございます。フォローアップ費は、案件計画時に予測不可能な外生的要因により、案件に不足した場合に、対応すると書かれております。今回調査を行ったフォローアップ費について質問をしたところ、認識されていないケースもありましたので周知徹底していただければと考えました。また、提言の 4 つ目は、日章旗ステッカーの追加配分に関しての周知徹底でございます。案件実施後、経年いたしますと、せっかく添付していた日章旗ステッカーもはがれてしまったり、はっきりとは確認できないような状態が発生いたしますので、追加配分可能だということを団体に周知徹底することで、広報効果を強化できると考えます。提言の 5 つ目は、この草の根無償スキームの継続でございます。今回の調査を通しまして、案件単体だけでなく、相乗効果が見られているという案件をたくさん目にすることができました。例えば、案件のひとつの例は 2 つの村における電化計画でございます。こちらは、村の代表の方が、大使館の担当者の方に、自力での申請が難しいという相談に行ったところ、担当者の方が、励まして、実際に案件が成立して、

実施することができました。この案件は、平成 21 年度に実施されたもので、今回、調査の対象となったもののなかで 1 番古いものだったのですが、この電化が実施されたことで、村の産業の 1 つである木工加工品の加工ができる時間が増えて、夜間も加工が可能になり、経済が活性化したことで、街に出た若者たちが村に戻って、人口も増えたという声を、村の複数の方から耳にすることができました。ですので、ぜひこのスキームを継続していただきたいということでございます。

最後が、本フォローアップ事業に関する改善要望でございます。本事業実施にあたりまして、事前配布資料として請訓表をいただきました。これに加えて、変更報告や完了時のサイト視察報告も合わせて調査依頼先に事前資料としていただくことで、最新の情報に基づいた調査が可能になりますので、ぜひご検討いただければと思います。以上が、報告と改善提言です。この度は、外務省の関係者の方、大使館の方に多大なご協力をいただき、貴重な機会をいただきました。本当にありがとうございました。

○太田（外務省 国際協力局 開発協力総括課）

西山さん、海藤さん、ありがとうございました。

それでは、いただいたご提言につきまして、外務省の取り組みを一つ一つ簡潔に説明させていただきますと思います。

フィジーに関しまして、5 点の提言をいただきました。まず、1 点目は、草の根無償の申請に関する情報発信の方法の改善ということで、これは在フィジー日本大使館が、ホームページとかフェイスブックの改定をすでに行っておりまして、より良い広報に努めております。フィジーの日本大使館の取り組みを他の大使館でも広めていきたいと思っております。2 点目の、設計図の確認強化を図るべきということに関しまして、今年の夏ごろ、草の根無償に関する審査基準等を見直しまして、公的機関による許認可等が必要な施設の場合、これを取得しているかどうか、それから開業に必要な基準等を満たすのであるか、それから、関連する法令やガイドラインをしっかりと大使館、外務本省の方で入念に確認するという基準を設けました。それから 3 点目、所得の比較的高い国での継続の支援につきまして、草の根無償に限らず、無償資金協力においては、所得水準が比較的高い国であっても、格差等問題があることも承知しておりますので、緊急性とか、それから人道上のニーズの観点から、必要に応じて支援を継続してきております。この方針は継続していく考えでございます。それから 4 点目、ソフト・コンポーネントに関する理解促進ということで、人材育成等のソフト・コンポーネントも草の根でできるということを、こちらでも内部の審査基準の方で明確化しておりますし、それから、現地の NGO 向けの申請のフォーマットにも明確に記載するようにいたしました。5 点目、草の根無償の PR の強化という点に関しましては、昨年、ちょうど草の根無償は 30 周年ということで、広報動画の作成などを行いました。広報に力を入れるという取組は引き続き継続していきたいと思っておりますし、現地の引き渡しの式典を活用したり、フェイスブックなどのウェブ媒体を活用した広報を強化していきたいと考えております。

それから、ホンジュラスに関しまして、6点提言をいただきました。まず、維持管理についてなんですけれども、先程申し上げました通り、現地 NGO 向けの申請のフォーマットをこの夏に改定を行いました。被供与団体が負う責任の範囲を明確に記載しました。それから、過去に草の根無償の実績がある団体の場合、各大使館、在外公館において、過去の案件の維持管理状況に問題がないかを確認することという基準を明確に設けました。2点目です。データベースの作成と調査項目のリストの抽出ということ。こちら各大使館の作成する報告書ですとか、フォローアップ調査の確認シートのフォーマットをきちんと整備しまして、確認項目を明確にして、それに従ってチェックできるようにいたしました。それから3点目で、フォローアップ費に関しての周知ということで、こちら現地 NGO 向けの申請書式に、やむを得ない・予見できない事態においては追加の資金供出が可能であることを明記しました。4点目に関して、日章旗ステッカーが劣化した際の追加配付。これも、各在外公館にもし劣化した場合は追加配付が可能ですということを周知徹底しております。5点目として、草の根無償のスキームそのものの継続をぜひお願いしたいという、大変ありがたい提言を頂戴いたしました。外務省としまして、草の根無償というのは比較的足が速くて、先程もご説明いただいた通り、顔が見える支援を届けるという非常に有意義な制度だと考えておりますので、今後とも継続していきたいと思っております。それから6点目として、このフォローアップ事業に関しまして、請訓表という申請書だけではなくて、関連する報告書等の共有をしてほしいということに関しまして、早速、今年度タジキスタンでフォローアップ事業を実施していただく難民を助ける会さんに、必要な書類や報告書等を共有させていただきたいと思っております。

以上、駆け足になりましたが、ご提言をふまえた外務省の対応についてご紹介させていただきました。先程申し上げました通り、今年度は、難民を助ける会さんにタジキスタンでフォローアップ調査を来週実施していただきます。現地での活動実績をふまえた建設的・客観的なご報告・提案をお願いしたいと思います。それから、このフォローアップ事業なんですけれども、実施開始から10年ほど経ちまして、これまで約20の日本のNGOの皆様に非常に有益なコメント・提言をいただけてきました。この事業、この形、この頻度で継続していくべきかどうかということに関しましては、来月のタジキスタンでのフォローアップ調査の結果もふまえて、連携推進委員会の皆様と相談しながら検討していきたいと考えております。以上でございます。

●河上（NGO 福岡ネットワーク 連携推進担当）

ありがとうございました。

これについて、コメントはありますでしょうか。

では、次の議題に入らせていただこうと思います。4番目、日本 NGO 連携無償資金協力の手引きの改定について。

(4) 日本 NGO 連携無償資金協力の手引きの改定

●堀江（GII/IDI に関する外務省/NGO 懇談会 連携推進委員）

GII/IDI に関する外務省/NGO 懇談会の連携推進委員を務めております、堀江と申します。私の方からは、日本 NGO 連携無償資金協力の手引きの改定についてということで、報告をさせていただきます。

今後手引きの改定に向けて、具体的に協議をしていきたいと思っておりますけれども、それについては、連携推進委員会が終わった後、第3回連携推進委員会に向けて、あるいはタスクフォースを民連室と連携推進委員で持ちながら進めていきたいというふうに思っております。本日は、今年の秋に、9月から10月にかけて、ネットワーク NGO を通じて全国の NGO 団体にアンケートをとりました。そのアンケートの結果の報告をふまえて、今後の協議の方向性等を確認できればと思っております。実際にアンケートには、資料にもございますように、82 団体から回答いただきました。このアンケートは、外務省と NGO の、ODA との連携ですとか、N 連のこと、あるいは NGO 活動環境整備支援事業のことも含めます。N 環については、この後の議題で、安達さんよりご報告いただきますけれども、私からは主に N 連についてということで、報告いたします。その前に、NGO と ODA の連携について、このアンケートの2ページ目の内容ですけれども、多くの団体からはとても評価をいただいております、86%の方から好意的な反応をいただいております。ただ、まだ評価しないとする団体も14%くらいありますので、そのあたりは改善が必要かと思っております。そして、3ページ目になりますけれども、連携推進委員への満足度や期待はおおむね好意的な評価をいただいております。特に、昨年は、一般管理費が15%に上がったということは、連携推進委員だけではなくて、色々な方のご協力があったことですので、おおむね好意的な評価をいただいているということでもあります。ただ、まだ意見があります通り、東京中心あるいは大手 NGO 中心ではないかというご指摘とか、もっと地方の小規模 NGO にもメリットを感じられるようなことをしてほしいというようなご指摘がありますので、その辺、我々としても、なるべく全国の代表ということで徹底していく必要があるのかなと思っております。また、もっと成果も出してほしいという声もありますので、改善していくべきだと思っております。アンケートの5ページ目の外務省に対する期待・要望ですけれども、こちら、おおむね、NGO に対して非常に対話をする姿勢を見せていただいている、とても良いのではないかとという声が多くあります。一方で、N 連に関しては、会計検査院などの影響もあるかもしれませんが、非常に非効率的、硬直化しているのではないかとという声ですとか、手続きに時間がかかるという声があがっております。もう少し柔軟に対応していただけたらというようなところというのも、NGO から声があがっているという状況です。それから、民連室は非常に NGO に対して協力的だけれども、外務省全体でいうとそうでもないのではないかと意見も出されております。それから、JICA の連携推進については今日は時間がないので省きますので、ご覧いただければと思います。そして、9ページ目ですね、N 連についてどういった要

望があがっているかということをご報告いたします。これは、単に全部要望を可能な限り抜粋して掲載しておりますけれども、まず、はじめて申請する団体というのは非常にハードルが高いのではないかという声があったり、また、これは例年言われておりますけれども、ソフト中心の案件も対象にしてほしいと、あるいは、上限額です。今年是一般管理費があがったこともありまして、上限額についても引き上げをしてもらえないかという要望があります。また、対象経費については、こちら、これまでも何度も要望がありますけれども、一時帰国や有給休暇に関わる費用、法定福利費、あるいは現地パートナー団体の一般管理費ほか、スタッフの研修費、いろいろありますけれども、対象にしてほしいといった声ですとか、あるいは、NGO スタッフの傷害保険ですとか任意自動車保険、研修参加者の日当や、会計ソフトなどのソフトウェアなど、こういった費用も対象にしてほしいという声があったり、あるいは、専門家の謝金についても、上限額をぜひ公表してもらえないかということであったり、宿泊費も帰国日はなく帰宅日までといったことがあがっております。また、変更申請についても、かなり変更申請になるケースが多いのではないかなというような指摘がありまして、こちら柔軟になるべく対応してもらえないだろうかという要望があがっております。書類等もかなり煩雑といいますか、重複もあるということです、そういうところも簡素化ができないかという要望もございます。そして、手引き自体、日本語ですけれども、英語の手引きを作成してもらえると非常にありがたいという声ですとか、一般管理費もできれば渡し切りにできないかという要望もあります。それから、外部審査機関との関係についても、外部審査機関によって指摘内容の意図が不明な点もあったり、もう少し民連室の方で主導して、対応してもらえないかといった要望もあります。「人役の配置について、過剰だと言われてもなぜ過剰だというふうに判断されるのか、その辺の根拠がよくわからない」といった声も出ておりました。それから、全体的なことと言いますと、これはお互いのことですけれども、やはり書類作成に関する負担、事務手続きが多いというのは感じている団体が多いようで、そこを何とか簡素化できないかということが、要望として出てきております。それから、これはまた別途、別の事項やタスクフォースで扱っていますけれども、安全管理について、やはりなかなか制約が多いというような声もあがっております。

以上、以前から要望があった事項もありますし、また、一般管理費の上昇を受けての要望もありますけれども、こういった要望があったということをふまえて、今後タスクフォース等を開催して、来年の改定に向けて進めていければと思います。私の方からは、以上、報告になります。

○田原（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告に対して、外務省から佐藤室長、お願いします。

○佐藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

民間援助連携室長の佐藤です。まず、ご報告ありがとうございました。それから、昨年に続きまして、このアンケートをとるのは大変な作業だったと思います。作業をやっていたことに関しまして、まず、感謝を申し上げます。ありがとうございました。細かいことに関しましては、今後またタスクフォースを通じて、そして連携推進委員会の中で話し合っていくということで理解をしておりますが、2、3点のコメントを述べさせていただければと思います。

まず、経費の関係で色々認めてくれないかということが、最後の方でありましたけれども、これは、去年までの一般管理費が5%だった時代と、10%、15%になった今年以降で、同じ考え方ではいけないのだろうなと思います。その辺も加味したうえで、どこに優先度を置くのかということを NGO 側でも考えていただければありがたいなと、その方がお互いに協議をしやすいのではないかと思います。

それから、ちょっと今、堀江さんの報告の中になかったかもしれませんが、成果指標について、これは前回の連携推進委員会でも出たかもしれませんが、成果指標の根拠について求められて、なかなかそのところは難しいという声を聞きます。先週、NGO 相談員の連絡会議があって京都に行ってきたんですけれども、その中でもやはりある団体さんから、実はなかなか難しくてという話を聞きました。私としましては、私は室長になってもうだいたい2年くらいになるんですけれども、それから去年4月のN連の手引きの説明会の時に、既に私としては、成果というところは今後よく見ていきますよということを申し上げています。例えば、研修を何回やりましたというのは私にとっては意味がなくて、研修を何回やる、それが目的ではなくて、それをする事で何が達成できるのかということを見ていきたいと思います、ということを申し上げて、実はその時会場の中では、皆さん結構たくさんの方がウンウンウンという感じで首を振っておられたのですけれども、要するにそこなんです。皆さんはもちろん、エキスパティーズがあって、おそらく確信を持ってこの成果というふうにやっておられると思います。それを分かるように教えてください、というだけの話なんです。中には、ベースライン調査もまだできていないのに、そこを設定するのは難しいというご意見もチラッと見たように思います。事業を行う第一期目だと思ふんですけれども。その場合でも、例えば仮に何%にするけれども、ベースライン調査を行ったうえで変更しますということでも、それであるほどなというわけで分かるわけですから、そこをちゃんと誰にでもやはり分かるような形でご説明をしていただきたいということです。無理矢理な数式を出せだとか、そういう話ではないんです。皆さんがやりたいことは一体何なののでしょうか、それを我々に分かるように教えてください。私はそれはやっぱり説明責任ということ、アカウンタビリティだと思うんですよね。そういうことは述べさせていただきたいなと思いました。

それから、ペーパーが多い、手続きが煩雑だと。これは我々も大変ですのでご理解申し上げます。ただ、一方で、N連は大体4000万円、5000万円という案件が多く、上限1億までですけれども、私の口から申し上げるのも何なのですが、この規模の資金を調達するために、

例えば民間の資金でそれだけのお金を入手しようとした時に、もしかすると N 連の手続き以上のエネルギーが必要になるんじゃないかなと思ったりするわけです。簡素化できるところは連携推進委員会の中で話し合ってお互いにやっていきたいと思いますが、やはりある程度国の税金を使ってやるといううえで、何のためにこれを使うのかというところを申請書ではしっかり出していただく、そして何のために使ったのかということはちゃんと完了報告で示していただく、その間に乖離がある、大きな変更があるのであれば、それはちゃんと報告していただくということは基本なのかなと思っております。

そうした大きなところをふまえながら、皆様のご要望をふまえて検討していきたいなと思います。以上です。

●河上（NGO 福岡ネットワーク 連携推進担当）

ありがとうございました。

この件で意見ありましたら、よろしくお願いします。小松さん、よろしくお願いします。

●小松（シャプラニール＝市民による海外協力の会 事務局長）

シャプラニールの小松です。ご報告いただき、ありがとうございました。

今の佐藤室長のお話の中で、現状感じていることを申し上げますと、成果指標を示さなければならぬということについては、佐藤室長のおっしゃる通り、我々としても、何のためにやるのかということの根拠を示さなければならぬということだと思います。なので、できる限り我々もそこを出せるように努力はしているところですが、ただ、色々指摘を受ける中で、成果指標を、例えば3年間の事業であれば年度ごとに、さらに1つ1つの活動ごとにそういった指標を出さなければならぬ、ということについては、ちょっと行き過ぎではないかなという感覚は持っております。通常、いくつかの活動をしながら、こういった成果を出していくというような成果目標の立て方になりますので、活動1つ1つについてさらに年度ごとに成果指標を設定しなければならないというのは行き過ぎではないかということを正直感じております。

それから、今回のアンケートにある手引き改定についてですが、いま申請作業を進めているところでありますけれども、開発協力型とパートナーシップ型という二つのカテゴリーがありますが、この区別、あり方について、検討していただきたいと感じております。パートナーシップ型の場合に、現地のパートナー団体に支出される分については一般管理費の対象外ということになっておりますけれども、今、我々NGOが活動する中で現地のパートナー、現地の人たちが運営する現地のNGOをパートナーとしてやっていくということが1つの潮流として、多くの団体が取り組んでいるところでございます。これは、決して事業運営を丸投げするというのではなく、現地の人々のオーナーシップを高める、あるいは、ひいては、我々が行う事業期間の後も事業の成果を継続させていくという、継続性の面からも必要な方法だというふうに捉えています。これがパートナーシップの部分、パートナー団体が

やることについては、管理費の対象外ですよということについては、再考いただきたいと思います。これを申し上げているのは、せっかく上限が 15%に引き上げられた管理費の活用という意味においても、ぜひ、ここが改善されなければ、なかなか改定された制度の活用ということは難しいというふうに思います。実際に、我々が活動しているネパールでいいますと、政府の方針で、海外の NGO は現地の NGO をパートナーとしなければならない、ということがありますので、基本的に我々 NGO はパートナーシップでやらざるを得ないという状況があるわけです。その中で、開発協力型・パートナーシップ型というふうに区別されてしまっているという状況もありますので、そこが、もしどうしても区別しなければならないんだということであれば、少なくとも手引き上で、どういう形であればパートナーなのか開発協力型なのかというところは、しっかり明確にさせていただく必要があるなというふうに思います。

○田原（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

すみません、ちょっと時間が押していますので、簡潔にお願いいたします。佐藤室長。

○佐藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

はい。では、できるだけ短く。

ご提案ありがとうございます。1つ1つの指標をコンポーネントごとに出すのは行き過ぎじゃないかということですが、せっかくプロジェクト目標を書きいただいているわけで、それに対しての上位目標だとか、プロジェクト目標に対して一体どれだけの成果が出たのかということであれば、そこが一番大切じゃないのかということだと思います。今のご提案に関しては、連携推進委員会のなかで一緒に考えていければなと思います。それから、ローカル NGO がパートナーになった場合の一般管理費の話につきましては、別の機会にローライゼーションに関するインタビューを受けた時に、その点は指摘を受けたことを思い出します。N 連というのは書いてある通り日本 NGO 連携無償資金協力で、日本の NGO に対する協力、顔の見える協力ということが非常に主眼になっているところもあるので、そこと一体どういった関係が出てくるのかというようなことが、今お話を聞いていて、疑問に思ったということではなくて、ちょっと引っかかるころかなと思った次第であります。いずれにせよ、色々な方からこのお話をいただいていることもありますので、また検討の一つの項目とさせていただきたいと思います。

●河上（NGO 福岡ネットワーク 連携推進担当）

ありがとうございました。NGO 側から井川さん、簡潔によろしいですか。

●井川（名古屋 NGO センター 提言専門委員）

はい、簡潔に。ICAN および名古屋 NGO センターの井川です。

成果にこだわるというご説明がありました。これまでは成果の「可視化」の話が多かったのですが、今後成果を「どう最大化していくか」という議論に進んでいくと思っております。まず1つ目の流れとしては一般管理費を活用して必要な基盤強化を図っていく。その効果が「数年後」出てくる中で、評価を行っていくという流れがあると認識しています。2つ目の流れとして、その数年後の拡充効果の話とは別に、並行して、「今」事業の成果を高めていくために何ができるかという点があります。この点について、今回、アンケートをまとめていて感じたことを、5点お話しさせていただきます。

一つ目は、質を高めるために担当者が事業に集中できる環境を作るということ。書類作成に忙殺されてしまうのではなく、事業に集中できるようにして、質を高めたいという意見が多かったように思います。

二つ目は変更に関してですが、変更は本来、刻々と現地の状況が変わる中、適切に変化を把握して、事業を良くしようとするポジティブな行為ですが、N連ではなかなか変更が認められなかったり、多くの書類が必要だったりして、時間がかかっている状況があります。変更をもう少しポジティブに捉えませんかというのが二点目です。

三つ目が、担当者が長く働ける環境を作りたいということ。待遇の話だとか一時帰国の話とかと関わる点です。

四つ目が、コレクティブ・インパクトの話です。質を高めるために、企業も同じですが、一団体でやるというよりは数団体で一つの事業を作った方がインパクトは高いものになると思います。その点で、先ほどの現地パートナー団体との連携を促進する、ローカライゼーションの話だとか、小松さんがおっしゃった現地のカウンターパートの一般管理費の話とかに繋がっていくのだと思います。もちろん日本 NGO 連携無償資金協力というのは「日本 NGO」とついているので、一般管理費の拡充の目的としては日本の NGO の基盤強化というところがあるのはもちろん認識していますが、例えば、建設費用は委託費という形で、数百万円から数千万円を業者に支出しており、これは直接経費の中にあるため、一般管理費の対象になっています。もしパートナー型として現地 NGO に一般管理費を出すのが難しいのであれば、委託費という形にするなど、知恵をお互い絞っていったらいいのかなと思っています。

五つ目はN連全体を活性化していく、日本の NGO の活動を活性化していくという所です。限られた団体がずっとやっていくというのはもちろん経験を蓄積しいい部分はあるとは思いつつ、同時に新しいアイデアや若い人がやっている団体をウェルカムしていくスキームにしていくことでN連全体の質を高めることもできます。ですので、伴走型で経験のある団体と組んで事業をやるとか、そういうところも進めていく必要があると思っています。以上です。

○田原（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

佐藤室長、よろしくお願いいたします。

○佐藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

いまのお話、大変興味深く聞かせていただきました。ありがとうございます。新規団体については今年少なくとも 2 団体は入っていて、新しい団体が持ってくる案件というのは新鮮ですごく面白いです。それまで自己資金でずっとやってきたり、自分で企業を作ったりとか、いろんなことをやってきた中で、やっと N 連に出したというのは非常に面白いなと思っています。中身はここでは言いませんけども、そういう団体もいらっしゃるので、いつも同じ団体というのは必ずしもない状況です。それから一番最初の事業に没頭したいというのは、これ非常に分かるんですけども、少なくとも我々にとって、外務省側にとって、事業というのはどこから始まるのかと言いますと、事業をちゃんと申請して、その中身が一体何なのかを見て、それを行って、そして終わってどういう結果が出たのかということで、きちんと結果について、お金についての報告をやってもらうというところまでが我々にとっての事業です。現地でいろいろ物事をやっているというのだけに集中させてくれと言われると、やっぱりそこはいわゆるアドミニの部分もしっかりしてほしいというのは思っています。

●河上（NGO 福岡ネットワーク 連携推進担当）

ありがとうございます。では次の議題、NGO 活動環境整備支援事業・NGO 事業補助金アンケート結果報告ということで、安達さんからお願いします。

（５）NGO 活動環境整備支援事業・NGO 事業補助金アンケート結果報告

●安達（IVY 理事・事務局長）

NGO 活動環境整備支援事業にはスキームが四つございます。それから NGO 事業補助金というスキームが一つございます。それについてご報告します。

NGO 向け予算全体で言いますと、N 連の一般管理費を上げていただいたりして、全体の状況としては悪くはなっていないと思います。室長はじめ民連室の皆様のご尽力に感謝申し上げます。一方ですが、N 連と接点のない団体、ネットワーク団体、アドボカシー団体などにとってはなかなか厳しい環境になってきています。

私からの発表資料の最初の 1 枚目のカラーページをご覧ください。平成 24 年から平成 31 年までの 8 年間で追っていくと、平成 24 年度 1 億 6,800 万円だった N 環・補助金予算が、今年度は 1 億 332 万円で、この 8 年間で 6,500 万円の減額になっています。件数も減っており、例えば NGO インターンというスキームは、当初、年間 20 件ありましたが、現在は 8 件程度に減っているという状況です。枠が半分以下に減っているのので、このスキームを活用していた団体にとってはなかなか厳しい状況になっているんじゃないかなと思います。

資料の 2 ページ目からは、N 環についてのアンケート結果をグラフ化したものです。

詳細については後ろのページで網羅させていただいております。

「N 連の一般管理費が上がったことについて、N 連非実施団体に向けて今後 N 環については優先すべきかどうかについてどう思いますか」、という質問に対しては、「優先すべき」だという団体が約 8 割、「優先すべき」でないという団体が 15%、「わからない」という団体が 7%となり、大多数が N 環スキームは N 連非実施団体優先に賛成という結果になりました。

「組織課題について、あなたの団体の現状最も大きな課題は何ですか」、という質問について、キーワードを挙げてもらったところ、「ファンドレイジング」が 50 団体、「人材の新規採用と定着」、新しいスタッフを全く雇うことができない、定着しないのですのでにやめてしまうという悩みを抱えた団体が 36 団体、「人材育成」が 23 団体でした。人がなかなか育たない、ファンドレイジングしてもらえよう人財が雇えない、ファンドレイジングできないと、この三大課題が悪循環を起こしていることがわかります。

一方で、N 環の新スキームを考案するための第 1 ステップとして、今までの成果について過去資料を調べてみましたが、団体さんごとにナラティブに書いてくださっている報告が多く、データとしてはなかなかないんです。そんな中、7 年前にこの連携推進委員会が N 環に関して取ったアンケートがございまして、それが数値的には出てきているのかなと思います。これらは NGO の環境整備にとって効果があったか、有益だったかということを探っておりまして、例えば NGO 相談員は「非常に有益」と考えた団体が 75%、「有益」と答えた団体が 25%で、100%が有益だったという結果が出ています。NGO 研究会も「非常に有益」が 80%、「有益」が 20%、これも 100%。NGO インタンプログラムも、「非常に有益」が 64%、「有益」が 36%ということでこちらも 100%、スタディプログラムもちょっと 100%には届かなかったのですが、ほぼ 100%。N 環全体で、組織強化の評価については、「非常に有益」が 42%、「有益」が 55%、人材育成評価については 58%が「非常に有益」、44%が「有益」、相互理解交流についての効果は 28%が「非常に有益」、44%が「有益」というアンケート結果になっています。2012 年という、6,500 万円くらい、いまより予算的にも多かった頃ですが、2019 年に NGO にもう一度同じようなアンケート調査を行い、比較してみてもどうかと思っております。以上です。

○田原（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

安達さん、ありがとうございました。外務省側からコメントございますか。

○佐藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

アンケートありがとうございました。新スキームについて、ここで出てきたアイデアをどうするかということは、これからの話になると思いますが、こう言ったアイデアがでてきたことは新鮮なアイデアもあるなと思いました。先ほど最後に述べられた、2012 年のアンケートに関しては、それはそれで意味のあるものだと思いますが、いわゆる満足度の調査にな

っていると思いました。実際にどういう成果があったのかということよりも、皆さんこれは役に立っていますか、ということに留まっており、N環の成果を表しているものにはなっていないというのが率直なところですね。N環の将来を考えると、やはりそのところですね。満足しているかどうかではなく、何ができたのか、どれくらいのことができたのか、どういう必要性があるのかを考えていく必要があると思います。以上です。

●河上（NGO 福岡ネットワーク 連携推進担当）

佐藤室長ありがとうございました。この点ご意見がなければ、次の議題に行きたいと思います。

（６）NGO による高リスク地域への邦人渡航に関する協議の進捗

●折居（NGO 安全管理イニシアティブ コーディネーター）

JaNISS の折居です。この議題について、連携推進委員会で取り上げるにあたり、NGO にアンケートを行いましたのでその結果概要と、従来から取り組んできた政府資金での南スーダンへの渡航に関する進捗について簡潔に報告させていただきます。まず一点目のアンケートについては、タスクフォースで協議をするために８月に実施しました。各ネットワーク NGO を通じて回答を依頼しました。内容としては、JaNISS としてこの連携推進委員会の場でも協議を続けてきた南スーダン、今後行う予定のアフガニスタンとシリアへの邦人渡航については把握しているので、それ以外で取り上げていくべき課題があれば、ということで実施しました。回答いただいたのは 26 団体。質問としては、「現在実施中の国や地域への邦人渡航について、課題や問題、質問はあるか」、2 点目は「今後問題となる可能性がある国や地域があるか」、3 点目は「以上の内、連携推進委員会タスクフォースで取り上げたいものはあるか」というものです。回答は、現在課題、問題があるというのが 6 件、今後可能性があるというのが 3 件、特にはないというのがそれ以外でした。質問 2 と 3 について、主だった回答内では、具体的な国名は挙げられませんでした。全般的方針として邦人の渡航制限がある地域について、その可否の判断はそれぞれの団体に任せてほしい、というもの。もう一つは、サヘル地域についてテロと一般犯罪のリスクとを総合した客観的な安全情報の提供を求めます、という指摘がありました。その他の課題についても治安に関する情報についてのご意見です。最後に所感として、従来、課題としていた南スーダン、アフガニスタン、シリア以外に、現状で連携推進委員会の枠組みで協議を希望する国はあげられませんでした。ただし、潜在的に今後課題となり得る国・地域として、それ以外に 3 カ国は共有いただいています。ですので、今後、当面、南スーダン等 3 カ国の高リスク地域への邦人渡航について協議を希望する団体があるので、継続した議論をお願いしたい。いずれにしても、この 3 カ国で活動している団体も、事業実施中の限られた地域への渡航について、適切と判断される時期に、十分な安全管理体制を備えていると考えられる団体が渡航を想定しています

ので、それを前提に意見交換を続けていきたいと考えています。

2 点目として、従来続けて参りました南スーダン渡航の進捗について報告します。現在までに、1 団体が 6 回にわたってジュバに 1-2 週間の出張を政府資金で実施しています。さらに、別の団体も現在まで 4 回にわたってジュバに 1-2 週間の出張を行い、事業地への出張も 1 回行いました。この事業地は危険度レベルでいうと 4 です。ただ、今回は国際協力局、特に民連室と現地の大統領に多大な協力を得て、事業終了時に日本の大使が記念式典に出席するのに日本の NGO の邦人スタッフも同行するという、非常に特殊な、例外的な方法で渡航が実現したと共有を受けています。現行の渡航に関する政策のなかでは、今回の渡航については管轄部署として最大限の配慮をしていただいたと理解しておりますので、その点について感謝いたします。今後も高リスク地域への渡航については外務省と協議を続けたいと考えると同時に、NGO としてはメディアや社会の理解をさらに喚起していくことが重要だと考えていますので、そちらの活動も強化していきたいと考えております。以上です。

○田原（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

折居さん、ありがとうございました。今の報告について、佐藤室長お願いいたします。

○佐藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ご報告ありがとうございました。まずは、危険地への渡航に関しては、従来から申し上げている通り、要望があれば個別に判断していくということかと思います。それから、やはり私も外務省の人間ですので、レベル 4 については退避勧告が出ている地域ですので、渡航はしないでください、というのが原則でありますし、ましてや政府資金を使っていますので、ここにはいかない、というのが基本的なところかと思います。先ほども言いましたように、もし要望があるのであれば、個別に判断していくということを今後もやっていきたいと思えます。この話は連携推進委員会もありますし、別のトラックもありますので、今後皆さんと話していければと思います。

●河上（NGO 福岡ネットワーク 連携推進担当）

佐藤室長ありがとうございました。この点について、NGO 側から何かありますか。なければ、次の議題に移ります。

（7）北東アジア SDGs フォーラム参加報告

●川口（SDGs 市民社会ネットワーク / セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）

お時間いただきありがとうございます。先月、ロシアのウラジオストクで開催された北東アジア SDGs マルチステークホルダー会合に参加しましたので報告させていただきます。今回こちらの議題に提案させていただいたのは、現在、SDGs 実施指針の見直しが外務省で行

われているということで、日本の SDGs にとっても重要な会議でしたので、議題が多い中ではありますが、ご提案させていただきました。

簡単に概要をお話しいたします。北東アジアということで、日本、韓国、モンゴル、ロシア、中国、朝鮮民主主義共和国という非常に政治的には難しい国々のマルチステークホルダーが参加し、様々な SDGs の取り組みについて議論するという非常に貴重な機会でした。こちらにいらっしゃる岩崎さんも外務省から出席されていました。私たち市民社会は UNESCAP から資金援助をいただき、参加が実現しました。この会議は、ここで出た意見は 3 月末にタイ・バンコクで開催されるアジア太平洋地域持続可能なフォーラム（APFSD）で集められ、来年 7 月のハイレベル政治フォーラム（HLPF）に送られるという形になります。繰り返しますが、非常に難しい政治情勢の中で、こういった形で話を持てたことは貴重な機会だったと思います。私自身は初めての参加でしたが、韓国やモンゴルの非常に強力な市民社会のリーダーシップに感銘を受けました。市民社会としては、こうした貴重な機会に、非常に限られた時間でしたが市民社会宣言を作成し、UNESCAP への要望として発表しました。このマルチステークホルダーの会議をさらに充実したものにするために五つのお願いを盛り込んでいます。詳しい内容は資料を英語版で添付しております。概要をお話しすると、この貴重な機会の重要性を再確認するとともに、環境の持続可能性、平和、公正、人権、平等、市民社会が多く関わる分野について、国レベル、セクターレベル、地域レベルで、今後より高度な連携、特に民主主義やガバナンス強化を実施できる環境を整えてほしい、としています。また、この会議がここで終わらないように、SDGs の達成のためにレビューやフォローアップのメカニズムを整えてほしいと訴えています。

最後に、可能な範囲で外務省からコメントをいただければと思います。今、国内の動きとして重要なフェーズだと認識しております。あと数日で 12 月になりますが、12 月に SDGs 実施指針の見直しが予定されています。可能な範囲で今後の具体的なプロセスについて教えていただきたいと思います。それから、11 月 25 日に SDGs 実施指針改定に関するパブリックコメントが締め切られ、300 件以上の意見が集まったと聞いておりますが、今後、さらにマルチステークホルダーの動きを活性化するために何かしらの動きを検討されているのであれば教えてください。最後に、こういった国連の重要な会議に向けて、来年の北東アジアマルチステークホルダー会合に対して日本政府の姿勢や方針をお持ちなのか、どのような形で参加をされる予定なのかを伺いたいと思います。

○田原（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

川口さん、ありがとうございました。それでは、外務省側から国際協力局地球規模課題総括課の岩崎さん、お願いします。

○岩崎（外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 課長補佐）

岩崎です。ご報告ありがとうございました。先ほどおっしゃっていただいたように、私も

この SDGs フォーラムに初めて参加させていただき、市民社会の皆様の活発な活動が、SDGs を達成していくために基本的に重要なことだということが非常によくわかりました。わかる範囲でということですが、実施指針の見直しに向けて今まさに作業が進められており、パブコメには 300 件以上のコメントがあり、今その集計をしています。パブコメの前に円卓会議がありまして、これは市民社会や国際機関、各種団体など幅広いステークホルダーからなる場での議論、それから円卓会議の有志の皆様が立ち上げた 9 月に初めて行われたステークホルダー会議での議論などを踏まえて、今後見直し作業をしていきます。今後は、来週の 6 日に円卓会議が予定されています。さらに、その次の週に幹事会会合が開催され、12 月末までに実施指針の改定ができればということで作業しております。いま申し上げたように幅広いステークホルダーを確保するための取組が進められており、さらに今後どのようにするのはこれからという状況です。

●河上（NGO 福岡ネットワーク 連携推進担当）

岩崎さんありがとうございました。こちらについていかがでしょうか。

●川口（SDGs 市民社会ネットワーク / セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）

来年の会議への方針についてぜひわかる範囲で教えていただければと思います。

○岩崎（外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 課長補佐）

ハイレベル政治フォーラムについては具体的に何が行われるのかが決まってからその対応方針を決めていくことになると思います。UNESCAP が 3 月に開催するバンコクでの会議については、これまでタイの大使館員に出席してもらっていましたが、出来る範囲で外務本省からも出席できればと思っています。

●河上（NGO 福岡ネットワーク 連携推進担当）

ありがとうございました。これで報告事項 7 点が終わりました。次は協議事項です。

3. 協議事項

「NGO と ODA の連携に関する中期計画」次期連携中期計画について

●今西（国際協力 NGO センター 連携推進委員）

JANIC からの連携推進委員であるワールド・ビジョン・ジャパンの今西です。皆様のお手元に議題提案書があるかと思います。外務省と NGO の連携中期計画については、毎回の連携推進委員会で議論をしてきています。前回の第 1 回連携推進委員会では、5 年計画の 4 年目の報告をしたところですが、いよいよ最終年が継続しているところですが、ぜひ次の外務省と NGO の連携中期計画を作って連携を強化していきたいと考えています。ただ、前回の連携推

進委員会では、外務省から「今のような中期計画を作らずとも、毎年の重点項目を挙げていって、それを実施していく、というのでも良いのでは」という話がありました。それを踏まえて NGO 側でも色々と考えましたが、現行のものをどのように作ったかという点、NGO 側で項目を挙げて、かつ、内容を提案し、一項目ごとに毎月タスクフォースを開いて相談・協議し、1 年半ほどかけて作りました。一緒に一から作ったという点では非常に画期的だったと思います。ただ、そこまで労力をかける必要があればいいと思いますが、なるべく簡素化するのであれば、我々としてもそのほうが良いと思います。この議題論点に書いており、現行のような重厚なものではなく、現行の実施結果を踏まえて残された課題やそこから出てくる重要項目を含めて、何らかの計画を作って次の連携中期計画を作ればと思います。また、現行の中期計画 5 年目も中盤に差し掛かっていますので、出来れば今日すこし協議させていただき、どのようなタイムスケジュールで、どのような段取りでやっていくのか、議論できればと思います。我々としては、ぜひ今日タイムスケジュールを作って、第 3 回の連携推進委員会までにタスクフォースを中心に協議をして下案を作り、最終的には例年、全体会議で昨年度の報告をしますので、報告とともに新しい計画を共有したいな、ということを考えています。そうしたスケジュールで作業していくのはどうかと考えております。

○田原（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

今西さん、ありがとうございました。外務省側から、桑原審議官お願いいたします。

○桑原（外務省 国際協力局 審議官 / NGO 担当大使）

ありがとうございました。私たちの考え方は、すでに民連室長からお話しがあった通り、これまでの連携の成果や課題をレビューするのが先に来るのかな、と思います。前回の連携推進委員会で、4 年目の報告していただいたかと思いますが、今回、ODA に関する有識者懇談会の提言を踏まえ、一般管理費を増やすということが実現したところでございます。事後の検証としては、拡充後 3 年間の政府資金以外の収入を確認すること、とあります。それをどう考えていくかを検討しなければならないと考えております。また、同じく提言において、NGO による事業を他の ODA 事業と同様に、第三者によりアウトカムベースで適切に評価し、その成果を可視化するシステムを構築し、NGO 固有の価値を明らかにする必要がある、と書かれています。ということで、まさにいま N 連のスキームに関し第三者評価をやっているところでございます。そういったものも見えていかないといけないなと思っています。また、個別の事業に関する第三者評価の実施も検討しているところでございます。中期計画を検討する上で、こういった評価の結果を生かしていったほうが良いと考えているところです。

●河上（NGO 福岡ネットワーク 連携推進担当）

NGO 側からコメントがございますか。

●今西（国際協力 NGO センター 連携推進委員）

いまおっしゃっていただいた有識者懇談会からの提言、あるいは第三者評価、可視化への取り組みも認識しております。ただ、それがいつ終わるのかということもあるかと思いますが、現行の中期計画を見ていただきますと、中身はN連やN環に留まらず、かなり幅広い分野においてどのように連携していくか、あるいは、その際に協働していくのが書かれています。いろいろな項目があります。決してN連やN環だけに留まるものではありません。NGO側としては、すごく細かく詳しいところまで作るのではなく、もう少し広い視野でNGOと外務省の連携がどうあるべきか、どのようなところを目指すべきか、共通の認識や目標をもって進めていくべきだと考えています。むしろ、評価を待たなくてもできるところがあるのでは、と考えています。それから、現行の中期計画の振り返りについてはすでにタスクフォースベースでしており、前回の第一回では、まだ明確には出しておりませんが、ある程度、課題についても話をしております。現行のものが終わってからそれを振り返ることもあるかもしれませんが、それ以前にしっかり計画を策定していくこともありえると思います。また、どのレベルの計画を作るのか、という議論もあると思いますが、まず策定したものを見て、その間に第三者による評価が出てくれば、その段階で修正なりを加えていくこともできますし、一旦できたものを修正していくことも必要ではないかと思っています。大事なのは、やはり、NGO側と外務省側が共通の認識をもって連携を強化していくことが必要ではないかと思っています。例えば、提案として、前回はNGO側からまずは議論をして、項目や中身を提案させていただきましたが、むしろ、外務省からNGOとの連携をどのように考えているのか、例えば評価を待ってから考えるのか、それともそれを待たずに現行の何らかの連携ができるのか、あるいは双方でもう少しざっくりばらんに世界の貧困削減やSDGsの実施・達成に向けて、NGO・外務省がどのような連携をしていくのかというワークショップを行うことなども考えられます。少しそうした大きな方向性や注目すべき項目を話し合っていけるのではないかと思います。タイムフレームについては今終わったものの後にすぐに次に始まらなければならないというものではありませんが、ある程度のものを考えておかないとそのままずるずると行ってしまいますので、ある程度のタイムフレームは双方で相談の上で議論するのが良いと思います。今日は普段の協議に参加していない団体もいらっしゃいますので率直な意見を聞かせていただければと思います。

●小松（シャプラニール＝市民による海外協力の会 事務局長）

シャプラニールの小松と申します。連携推進委員以外のNGOからということで発言いたします。いま、今西さんがおっしゃったように、外務省側からこういった機会があるのか伺いたい、というのは私も同感です。それから、今後の方針や共通の認識や方向性をもって進めていくというのもその通りだと思います。ぜひ中期計画作りを進めていければと思います。例えば、先日のJICAとNGOの協議の場において、棚田さんから議題提案があった通り、ODAに占めるNGOを通じた支援の割合を増やすべきだ、日本は割合が少ない、という課題が

ありました。そのあたりをどのように考えて進めていくのか、というポイントも重要でしょうし、これまで課題として扱ってきたものであまり進んでいないものもあると思います。すでに見えているものだけでもたくさん考えていなければならないポイントはあるかと思うので、今後数年間の方向性を出していければと思います。それがないと、毎年必要なものやっつけていけばいいじゃないか、というふうになると、せっかく十数年続いてきた NGO と外務省の協議の場が後退しかねないと危惧をしております。モメンタムが落ちかねないと思います。せっかく労力や時間をかけて現行の中期計画を作っていますので、継続して作っていくことは進めたいと思います。

●棚田（プラン・インターナショナル・ジャパン 専務理事）

いま2名の方の発言と同意見です。連携推進委員会は20年以上の歴史があって、私が聞いたところによりますと、中期計画はもともと外務省の副大臣がこういったものを作成するという指示があったということで、外務省からのイニシアティブだと認識しております。二期目が今終わろうとしているところです。私も事前協議などを通じて、問題点も認識しています。たとえば、非常に総花的であり、これを計画というのは外務省からすると受け入れがたい、という点は理解できますので、もう少しプライオリティを絞って、もう一度ゼロベースで作り直すことは意義があると思います。それはぜひ NGO と ODA の連携という歴史がある場で作られていくべきだと思います。ブレインストーミングといったレベルから作っていければと思います。

○田原（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

それでは外務省側から佐藤室長お願いいたします。

○佐藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ご意見ありがとうございます。まず、次の中期計画を作ることに絶対反対だ、と言ったわけではありません。作るということであれば検討していきましょうということです。桑原審議官の繰り返しになってしまいますが、有識者懇談会で出てきたこと、一般管理費を最大15%まで拡充するということ、これを何のためにやるのかが有識者懇談会の提言に書かれています。すなわち、NGOの固有の価値を明らかにする、そのためにはNGOの事業を第三者の目を見て、アウトカムベースで評価する。そうすることによって、NGOはこんなことができるということが明らかになる、それをするための環境整備として15%に上げる、ということです。ですから、15%を上げるということで見なければならないのは、NGO固有の価値として一体何ができるのか、ということだったり、15%まで上げたときに、連携推進委員会の場で、みなさんからは非常に感謝していただきましたが、同時に、今度はNGO側の番です、ともおっしゃっていただきました。それが、実はまだ今年始まったばかりで、案件が契約に至っていないものが多いので、まだ一般管理費が入ってきていない団体が多いので、一

体どうなったのかという議論をするのは難しいと思います。いずれにせよ、これを受けて皆さんが今後何ができるのかはまだ見えていない、これがどうなるのか、それがすべて見えた上でというわけではありませんが、まだ始まってもない段階で次の中期計画をいつまでにやりましょう、というのを考えるのは正直難しいと思います。検討することを否定しているわけではありません。まだまだ見なければならぬことがたくさんあると思います。さらに、第三者評価もN連でやっています。N連だけが中期計画ではありませんが、それは重要なスキームですので、N連が全く入らない計画もないだろうと思います。それから2点、新しい状況になればどんどん変えていけばいいではないか、というご意見もありますが、私はある程度のフレキシビリティはあっても良いと思いますが、5年間の中期計画というものを作るのであれば、なぜ5年間なのかを考える必要があると同時に、新しいものがある度にどんどん変えていけばよいというのは中期計画にならないのではと思います。それであれば、連携推進委員会の中で話し合っていけばよいのではと思います。それから、中期計画がなければ連携推進委員会が後退するというお話しですが、私はこれは違うと思います。少なくとも2年間、民間援助連携室に入ってから皆様の声に耳を傾けてきて、取り入れられるものは取り入れる、できないことはできない、なぜできないのかを説明するというところに一生懸命になってやってきたつもりです。それが、中期計画はもうすぐ終わるわけですが、それがないと連携推進委員会が後退してしまう、というのは、私は違うと思いますし、私の努力はそんなものだったのか、それぐらいの評価しか受けないのかと思ってしまいます。連携推進委員会はNGO側が取ったアンケートについても満足度は80%を超えており、非常に高い評価を受けています。これは私がやったからというわけではなく、連携推進委員の皆さんとそして外務省が一生懸命になってこの数年間一緒になってやってきた、ということですので、必ずしも中期計画がなければ後退するということはないと思います。誤解しないでいただきたいのですが、次の中期計画を作ることにノーと言っているわけではなく、外務省としてはもうちょっと見なければならぬ部分がありますし、NGO側としても一般管理費が上がって一体どういう風になるのか、何に使っていくのか、どんな変化があるのかが見えないと、作っていくのは難しいのでは、と思います。ですから、そのあたりをまずは話し合っていきましょうということです。デッドラインを設定して作っていきましょうというのは、もう少したってからではないと見えないのではと思います。

●河上（NGO 福岡ネットワーク 連携推進担当）

佐藤室長、ありがとうございます。これについてNGOから何かコメントがありますか。

●今西（国際協力NGOセンター 連携推進委員）

一般管理費については若干考え方が違うと思います。15%を受け取った団体がどうなるのかは規定に書かれていますので、例えば、収入を増やすという部分がどのようになったのかを見ていただく、というのは中期計画での連携とは違うと思います。それが私の率直な意

見です。有識者懇談会の提言に対して外務省が何を見るべきなのか、それを受けて NGO がどうすべきなのか、可視化するという点については NGO の海外事業で個別に見ていけばよいと事業実施をしている立場からは思います。それについては協議させていただき、もう一度、有識者懇談会が何を求めているかを認識した上で、それをベースに中期計画を作っていくということを議論できればと思います。私としては、第三者評価やアウトカムベースがいつ出てくるのかはかなり先のことになると思っていますし、それが後退させる原因にはならないとは思いますが、空白期間ができてしまうことが、せっかくこのように連携・協働の Momentum が出てきたものが、小康状態になるのは NGO 側としてはもったいないと思います。SDGs もありますし、さらに我々としては海外への支援をより効果的にやっていくためにはぜひこの勢いを落とさないようにやっていくためにも、少し待つのではなく、必要なものは時間を取りつつ、話し合いながらできればと思います。

●小松（シャプラニール＝市民による海外協力の会 事務局長）

一言だけ。誤解があるとまずいので。これまで佐藤室長の努力を軽視しているわけではありません。今おっしゃったことについて、管理費の効果を NGO 側と外務省側と一緒に 3 年後にどのように検証していくのか、モニタリングしていくのか、中長期的な方向性を出していくのが重要ではないかと思っています。

○田原（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

議論は尽きないですが、協議事項はこれで終了いたします。それでは閉会挨拶を外務省側から桑原審議官、よろしくお願いいたします。

4. 閉会挨拶

○桑原（外務省 国際協力局 審議官 / NGO 担当大使）

本日はありがとうございました。多くの方に自己紹介をしないまま議論にだけ参加させていただきましたので、簡単に自己紹介させていただきます。この 10 月に NGO 担当大使を拝命し、本日に至っております。今回は連携推進委員会に初めて参加し、このような形で有意義な意見交換がなされていることを見て非常に嬉しく思います。またこれからも意見交換できることを楽しみにしておりますし、今日は非常に充実した議論ができたと思います。本日多岐にわたる議題について報告・協議が行なれわれましたが、今日まさに午前中に OECD の方ともお話がなされたと思いますが、そうした機会を通じてより良い ODA や国際協力ができるよう、お互いに切磋琢磨できればと思いました。また、中期計画の話については引き続き議論させていただければと思います。私自身は内閣府から出向できておりまして、NPO は内閣府が担当しておりますので色々ご縁があるなと思っているところでございます。もともとは経済企画庁がありまして、経済計画を作ることが仕事でした。なぜなくなったか

という、やはりいらなかったからなんですね。計画は作ればよいというものではなく、やはり良いものを作る必要があります。また、計画を作るにあたってはいろいろ考え方があります。期間も 5 年が良いのか 7 年が良いのか、なぜその期間とするのかなどいろいろ考えがあると思いますので、そうした点も含めまして、これからも一緒に考えていければと思っています。引き続きよろしくお願いいたします。

(以上)